

質問順位	12	質問者	清水雅人 議員	
件名	項目	要旨	メ	モ
1. 財政政策	1. 経常収支比率の類似都市との比較等について	1. 経常収支比率は、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。滝川市の2011年度の比率は93.4%（類似団体全国172市の平均よりも4.2%高い）で、内訳は人件費26.5%（1.6%高い）、扶助費6.6%（0.7%低い）、公債費18.6%（2.1%低い）、物件費8.2%（3.3%低い）、補助費等21.9%（11%高い）、その他11.6%（2.3%低い）です。そこで、経常収支比率では、類似団体である全国172市（人口5万人以下の市）の中では、平均より悪い状況ですが、職員年齢の逆ピラミッド型の是正が進み、公債費が減少している中で、補助費等の縮小が進めば平均レベルに到達できるのではないのか。		
		2. 平均より11%高い補助費等について、市ホームページの資料では「補助費等に係る経常収支比率が類似団体平均を上回っているのは、指定管理代行負担金や各種団体への補助金が膨らんでいることなどが挙げられます。今後も補助費の適正な支出に努めます」としているが、適正化の具体的内容について伺う。		
	2. プライマリー・バランスの大幅剰余状態について	1. プライマリー・バランスについて「2010年度滝川市各会計歳入歳出決算審査意見書及び滝川市各基金運用状況審査意見書」は、『公債償還費を除いた歳出が公債発行額を除いた税収等で賄われている状態を「プライマリー・バランスの均衡」といいます。この、プライマリー・バランスの意義は、①現在の行政サービスに係る費用は将来の世代に先送りすることなく、現在の税収などで賄うという、財政秩序を守るための指標として、②財政の中長期的な持続可能性を回復するための中長期目標として極めて重要です。このプライマリー・バランスが黒字化すると借金は減少傾向に向かい財政健全化に向かうこととなります』と説明している。監査委員が決算審査意見書で算出をしていない、2011、12年度のプライマリー・バランス剰余金額について伺う。		

質問順位	12	質問者	清水雅人 議員	
件名	項目	要旨	メ	モ
		2. これまでの経過は、1970年代から1996年まではプライマリー・バランスが赤字で、道路・公共施設などを整備するため市税・交付税を上回る起債をした。1999年度から黒字化し、2010年度までの12年間の剰余金総額は211億6,300万円、年平均17億6,400万円だったことを確認したい。		
	3. 起債と基金の目標について	1. 市は「新規起債は元金償還金の2分の1に抑える」方針を続けている。また、この1999年以来、新たな起債は2分の1から3分の1に抑えた実績を持っている。その結果1998年度末305億3,300万円を2012年度末約160億3,000万円へと、14年間で約145億円、年当たり10億3,600万円減額した。①2012年度起債残高のうち、地方交付税の一部と言われる臨時財政対策債の残高は。②その他の交付税措置額は。③これらを差し引いた起債残高は。④5年、10年後の起債残高目標、公債費負担比率(現状は2011年度16.4%。一般財源約128億円に対する公債費一般財源比率)の目標について伺う。		
		2. 9月の決算審査特別委員会資料では、全道35市の標準財政規模(2011年度滝川市は、約120億)に対する一般会計起債残高の比率の一覧が示された。これによると滝川市は156%で、道内35市中、低い方(健全な方)から4位であることは重要。これは、滝川市の収入力に対して起債残高が他市との比較では少ない、最も少ない方に属していることを示している。これについて「基礎自治体として可能な限りの財政健全化」を達成した、しつつあると考えているか。		
	4. 財政健全化目標について	1. 今のままでは、限らない緊縮財政を市民に求めることになる。上記1～3項目など、健全化の目標値をわかりやすく示す必要があるのではないか。		

質 問 順 位	1 2	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
2. 滝川市公共施設マネジメント計画（案）	1. 公共施設面積の他自治体比較について	1. 計画(案)の対象施設について、第2章「4. 公共施設マネジメント計画で対象とする公共施設」では、「学校施設と公営住宅施設を除く132施設とします」としながら、第1章「2. 公共施設の現状と課題」で、「学校・公営住宅を含む全公共施設」についての分析をするという、誤解を招く内容。しかも、その内容は、1人当たりの公共施設床面積は、滝川市が9.05㎡で、北海道内26市の平均7.56㎡より大きいなど他市との比較をしている。どうしても比較数値が必要であれば全公共施設面積38万2,925㎡のうち53.3%を占める学校・公営住宅を除く132施設17万4,493㎡での分析資料を、時間と労力をかけてでも作成することが、市民への適正な情報提供ではないのか。		
	2. 「莫大な更新費用負担」の試算根拠について	1. さらに続けて、「(2) 公共施設の老朽化～莫大な更新費用負担」では、「既存の市内の公共施設の将来にわたる更新費用を推計すると、今後40年間で必要となる費用は約1,230億円と推計されます」と述べている。莫大な金額がかかるので計画づくりを提案するとするなら、この1,230億円の説明が不十分で、誤解を招く内容になっている。学校・公営住宅を含んだ金額のみを示した理由について伺う。		
		2. 金額は、一律の係数をかけて算出したというのが、私の試算では坪単価106万円となった。これは新築の金額ではないのか。※1,230億円÷11万6,038坪（38万2,925㎡）=106万円		

質 問 順 位	1 2	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
		3. 1,230億円には、計画対象施設の面積で1割、全施設面積の4.9%を占める未利用・暫定施設26施設が含まれており、解体撤去・土地売却の単価で試算すべきではないのか。		
		4. 全公共施設面積の31.6%を占める公営住宅には、1円も一般会計から繰り入れず、全額国の補助金と家賃収入で建て替えているのに、1,230億円に含めるのは適正を欠いているのではないのか。		
		5. 同じく21.7%を占める学校施設、7.5%を占める保健福祉施設、6.4%を占める医療施設、0.7%を占める子育て支援施設を合計すると36.3%となる。これらの建設費補助率は3～4割程度であり、将来的にゼロになることは考えられない。さらに市立病院は減価償却資産でもあることなどを考慮すると、これらを「莫大な更新費用負担」として全額が滝川市にあると試算して計画の前提条件とするのは適正を欠いているのではないのか。		
		6. 以上のような、現実とかけ離れた試算を基に、「これは平均すると単年度当たり、約31億円となり、直近10年平均の公共施設投資的経費の3.5倍程度となります」「直近10年平均の公共施設投資的経費を維持し続けたとしても、更新可能な施設は3割程度であり、単純に7割の施設は更新ができない計算となります。このため、前述の滝川市の財政状況から勘案すると公共施設を大幅に削減しなければならないことがわかります」と結論づけている。しかし、上記2～5を考慮すると、「今後40年間で必要となる費用」は「1,230億円」ではなく、多くてもその数分の一ではないのか。		

質 問 順 位	1 2	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨	メ	モ
3. 消費税増税と地方消費税	1. 消費税増税の影響と姿勢について	1. 11月12日、2014年度予算編成方針説明会で市長は、来年4月からの消費税引き上げに伴う歳出の影響額について、一般会計だけでも1億円を超えると推測。歳入の増加が見込めない状況とも述べた。 ①現在市が支払っている消費税総額と増額試算について。②仮に8％に増税の場合、地方消費税の市町村分が0.5％から0.8％になり、地方消費税交付金として2012年度決算約4億3,000万円に対し、約6億8,800万円へと約2億5,800万円増加。一方、地方交付税は収入増の75％控除されるので1億9,000万円ほど減少。結果として差引約6,000万円の歳入増にとどまるなどについて確認したい。		
		2. ①市の使用料収入は2012年度決算で2億8,100万円だが、転嫁した消費税の総額は。また、仮に増税の場合にすべてを転嫁した場合の増額試算について。②地方消費税による歳入増より増税による歳出が大きいこと、使用料にも転嫁しなければならないこと、市内経済の被害など地方自治体には百害あって一利もないこと、結局地方消費税の分も交付税不交付団体以外は国の収入になってしまうことなどは明らか。改めて政府・与党・民主党に対し、増税中止の声を上げるべきではないか。		
4. 公共施設の環境	1. 10月や4、5月の市役所庁舎の暖房について	1. 市役所庁舎内の10月前後の暖房が不十分であり、健康や職務に支障をきたしていることが、市民・職員などから聞かれる。時期にかかわらず、1階22℃、2階以上20℃を暖房の基準としているが、改善が求められる。①測定室温と床面温度や体感の違いを考慮し、床暖房とパネルヒーターの稼働を強化するなど改善が必要ではないか。②予算編成方針で経常経費を毎年4％削減することを求めていることが要因になっていることはないか。		

質 問 順 位	1 2	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
	2. 館内禁煙の進捗状況について	1. 受動喫煙防止対策が健康増進法で定められ、公共施設を中心に広められている。①市の施設での進捗状況について。②現状分煙施設の全面禁煙の計画について伺う。		
5. 教育行政	1. 中学校の職場体験学習について	1. 市内4中学校は、「キャリア教育・職場体験学習」を実施している。目的は、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す」もので、9月下旬～10月に2～3日・1日6時間、市内の100か所程度の事業所に受入れを要請し実施している。①これまでの実績について。②受け入れていただいた事業所のご意見等について。③体験した生徒の感想や希望等について伺う。		
		2. 陸上自衛隊滝川駐屯地でも実施されたが、体験の概要(生徒数、日数、内容等)について伺う。		
		3. 職場体験学習の意義は大きい。しかし、自衛隊が国防・自衛のために武器を使用し、戦闘の訓練を実施し、即応体制にあることは周知の事実。市内の他の事業所と質的に異なる事業所であるという事実には異論はないと考える。この点を踏まえ、体験学習先としてふさわしいのか。問題はないのか。教育委員会、学校、教員の皆さんが良く調査・検討することを求める。		